

平成26年度 うるま市景観まちづくり

浜比嘉島景観学習会 かわら版

※この「かわら版」は、浜比嘉島地区の景観まちづくりの取り組みについて、情報の共有や共通理解を図るために作成したものであり、全世帯に配布いたします。

地区住民を対象とした景観学習会は、区の呼びかけのもと以下の日時で行いました。

日時 平成26年9月18日(木) 19:00~21:00

場所 比嘉区公民館

新門区長の開会あいさつの後、うるま市都市計画課より開催趣旨の説明がありました。

次に、受託者の㈱都市科学政策研究所による景観学習会、意見交換を行いました。今回の学習会のねらいは、①「景観についての基礎的な用語を学ぶ」 ②「他市町村の取組事例や県の動向を学ぶ」の2点を設定しました。浜区9人、比嘉区9人の計18人が参加しました。

最後に次回視察日程をお知らせし、奥村区長の挨拶で閉会しました。以下はその概要です。

学習会・意見交換会の様子



<景観学習会の目次>

1. 景観とは？ 景観まちづくりとは
2. 景観法の概要
3. 他市町村の取組事例
4. 県の動向
5. おわりに

<県内の景観行政団体数など>

- ◎景観行政団体 25市町村(うるま市 H21年10月)
- ◎景観計画 13市町村(うるま市 H23年3月)
- ◎景観地区(準景観地区) 3地区
- ◎景観重要建造物・樹木 0
- ◎景観協議会 0
- ◎景観整備機構 3団体

意見交換の主な内容

◎今後どういう集落にしていきたいかの“目標”や“テーマ”は、行政まかせではなく、島に住んでいる人がつくるべきと考えている。

→浜比嘉島では勉強会等を積み重ねて皆さんの意見を集約するなど、段階を経て進めていきたいと考えている。

◎集落内の空き家対策はどのようになっているのか。

→空き家の活用は今後みなさんと一緒に考えていきたい。行政が整備して民間に食堂や民宿として運営させている事例もある。また、所有者と借り手を行政がつなぐ空き家バンク制度もあるので、まずは住民や関係者の合意など段階を踏んでいきたい。

◎観光のための景観づくりを進めようと、住民、特に高齢者が住みづらくなってしまう。住民が愛着や誇りをもって生活できるような環境整備が最優先である。

◎景観地区が施行された場合、いろいろな規制が出てくると思う。石垣や砂利道を残すこととともに、駐車場の確保など地域住民への利便性の対応も考えるべきである。

→集落の良さや個性を残すために、一方では基盤整備や生活環境整備もあわせておこなう事が大切と理解している。

◎建築物の高さ制限が11mとなっているが、5階以上のホテルが浜比嘉島に建築されることになった場合はどうなるのか。

→建築物は11mまでとなっているが、条例上は外部審議会に諮って高さ制限の緩和申請が認められる場合もある。

次回の予定

◎やんばる事例視察

(今帰仁村今泊集落、本部町備瀬集落)

◎日時：平成26年9月27日 9:00~15:30

◎集合場所：浜比嘉大橋たもとの広場